

整備事業評価書

(都道府県名:滋賀県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	3	0	3	11.0%	3	有	本県における平成28年度に実施した事業は、花きの取組が2件、水稻の取組が1件である。花きの取組のうち1件については、H29年での病害虫の発生、環境制御が安定せず採花数量に影響したため、目標未達となった。残りの1件については、H30において仕入れた苗で奇形花が多く発生し、出荷鉢数が少なくなり目標未達となった。水稻の取組については、高温耐性品種「みずかがみ」の作付割合は目標を達成したものの、台風等の気象の影響を受け他の品種を含む全品種の1等米比率が目標未達となった。これらの取組について、県として、引き続き目標達成に向けて指導していく。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。 なお、成果目標を達成していても実績値が目標値を下回る場合については、実績値が目標値に達するまでの間、県は事業実施主体の状況の把握等をする必要がある。

(注)1.「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。

2.「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。

整備事業評価書

(都道府県名:京都府)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	1	0	1	125.0%	0	無	計画どおりに茶取引量と輸出量が増加しており、目標を達成できている。	成果目標の府平均達成率は90%以上であり、目標を達成した。
食品流通の合理化	1	0	1	100.0%	0	無	計画どおりに耐震基準を満たし、目標を達成できている。	成果目標の府平均達成率は100%以上であり、目標を達成した。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。

整備事業評価書

(都道府県名:兵庫県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	851.4%	0	無	2事業とも概ね目標を達成できた。	成果目標の県平均達成率は90%以上であり、 目標を達成した。 なお、成果目標を達成していても実績値が目標 値を下回る場合については、実績値が目標値に 達するまでの間、県は事業実施主体の状況の 把握等をする必要がある。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。

整備事業評価書

(都道府県名:和歌山県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	3	0	3	70.0%	1	有	2地区については労働時間が削減され、反収が増加したことにより、生産性が向上し、産地競争力の強化が図られた。 1地区については労働時間の削減、輸向への出荷量の増加とともに、目標値には届かなかったことから、雇用確保による作業時間の短縮や、輸出力拡大に向け指導していく。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。 なお、成果目標を達成していても実績値が目標値を下回る場合については、実績値が目標値に達するまでの間、県は事業実施主体の状況の把握等をする必要がある。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。
2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。